

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第75期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社不動テトラ

【英訳名】 Fudo Tetra Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥田 真也

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小網町7番2号

【電話番号】 03(5644)8500(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務部長 北垣 大輔

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小網町7番2号

【電話番号】 03(5644)8500(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務部長 北垣 大輔

【縦覧に供する場所】 株式会社不動テトラ 北関東支店  
(さいたま市大宮区吉敷町一丁目23番地1)

株式会社不動テトラ 千葉支店  
(千葉市中央区富士見二丁目3番1号)

株式会社不動テトラ 横浜支店  
(横浜市中区真砂町二丁目25番地)

株式会社不動テトラ 中部支店  
(名古屋市中区栄五丁目27番14号)

株式会社不動テトラ 大阪支店  
(大阪市中央区南船場二丁目3番2号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期 連結累計期間	第75期 第1四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	15,063	15,493	71,200
経常利益 (百万円)	442	911	4,409
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	302	594	2,777
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	302	606	2,626
純資産額 (百万円)	25,525	27,206	27,778
総資産額 (百万円)	51,745	46,611	52,932
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.78	37.66	174.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.7	57.6	51.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。
4. 当社は第71期第2四半期連結会計期間より「役員報酬BIP信託」を導入している。当該信託が保有する当社株式を自己株式として計上している。また、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定している。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書提出後、事業等のリスクに記載した内容から変更はない。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

#### (1)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて6,321百万円減少し、46,611百万円となった。この減少は主に、受取手形・完成工事未収入金等の売掛債権が減少したことによるものである。

負債は、前連結会計年度末に比べて5,749百万円減少し、19,404百万円となった。この減少は主に、未成工事受入金等は増加したものの、電子記録債務や短期借入金が減少したことによるものである。

純資産は、前連結会計年度末に比べて572百万円減少し、27,206百万円となった。この減少は主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金は増加したものの、配当金及び自己株式の取得により減少したことによるものである。

#### (2)経営成績の状況

建設業界においては、公共建設投資は、前年度補正予算により堅調に推移したものの、民間建設投資は、新型コロナウイルス感染症による経済全体の落ち込みの影響から減少しており、総じて弱含みとなった。

当社グループの業績については、受注高は12,462百万円（前年同四半期比35.2%減）となったが、期首手持ち受注高が76,784百万円と高水準な状況であったことから、売上高は15,493百万円（前年同四半期比2.9%増）と増収となった。

また、利益面では工事採算性が良好な状態を維持できたことで、営業利益は889百万円（前年同四半期比115.7%増）、経常利益は911百万円（前年同四半期比106.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は594百万円（前年同四半期比96.2%増）とそれぞれ増益となった。

（単位：百万円）

		前第1四半期	当第1四半期	増減
期首手持ち受注高	土木事業	59,961	62,467	2,506
	地盤改良事業	17,012	14,305	2,707
	ブロック事業	464	401	63
	その他	44	40	4
	調整額	235	429	193
	全社計	77,245	76,784	461
受注高	土木事業	11,971	5,401	6,571
	地盤改良事業	6,109	5,430	679
	ブロック事業	1,071	1,574	503
	その他	146	151	5
	調整額	73	94	22
	全社計	19,225	12,462	6,763
売上高	土木事業	7,925	8,234	309
	地盤改良事業	6,503	6,897	394
	ブロック事業	639	430	209
	その他	137	155	18
	調整額	141	224	83
	全社計	15,063	15,493	429
営業利益	土木事業	178	576	397
	地盤改良事業	311	346	35
	ブロック事業	107	54	54
	その他	7	11	4
	調整額	23	10	13
	全社計	412	889	477
次期繰越受注高	土木事業	64,007	59,633	4,374
	地盤改良事業	16,619	12,838	3,780
	ブロック事業	897	1,546	649
	その他	52	36	17
	調整額	167	299	132
	全社計	81,407	73,754	7,653

当該連結累計期間前に外貨建てで受注した海外工事で、当該四半期連結累計期間中の為替変動により、請負金額に増減があるものについては、期首手持ち受注高に反映している。

(土木事業)

受注高は、期首手持ち工事が豊富なことから施工要員が逼迫し新規受注が振るわず、5,401百万円(前年同四半期比54.9%減)となったが、売上高は、8,234百万円(前年同四半期比3.9%増)と増収となった。営業利益は、手持ち工事の採算改善が集中し、576百万円(前年同四半期比222.9%増)と増益となった。

(地盤改良事業)

受注高は、5,430百万円(前年同四半期比11.1%減)となったが、工事の進捗が順調で売上高は6,897百万円(前年同四半期比6.1%増)と増収となり、営業利益は346百万円(前年同四半期比11.3%増)と増益となった。

(ブロック事業)

受注高は、災害復旧需要が後押しし1,574百万円(前年同四半期比47.0%増)となったものの、売上高は、商品販売減により430百万円(前年同四半期比32.7%減)と減収となったが、主力の型枠賃貸は増収であったことから、営業損益は、54百万円(前年同四半期107百万円の営業損失)の損失と損失幅が縮小した。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は145百万円である。

セグメントごとの内訳は、土木事業12百万円、地盤改良事業96百万円、ブロック事業38百万円である。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営戦略の現状と見通しに重要な変更はない。

(6)経営者の問題認識と今後の方針について

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,255,910
計	27,255,910

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,489,522	16,489,522	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	16,489,522	16,489,522		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		16,490		5,000		2,472

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 552,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,609,200	156,092	
単元未満株式	普通株式 328,222		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,489,522		
総株主の議決権		156,092	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)及び役員報酬BIP信託が所有する株式が105,300株(議決権の数1,053個)含まれている。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式32株及び役員報酬BIP信託が所有する株式73株が含まれている。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社不動産テトラ	東京都中央区日本橋小網 町7番2号	552,100		552,100	3.35
計		552,100		552,100	3.35

(注) 役員報酬BIP信託が所有する株式105,373株(議決権の数1,053個)は上記自己株式には含まれていない。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はない。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	8,879	8,059
受取手形・完成工事未収入金等	1 27,147	1 21,214
電子記録債権	1,349	1,076
未成工事支出金等	1,002	1,075
販売用不動産	266	266
材料貯蔵品	695	674
未収入金	1,024	805
預け金	1,240	2,466
その他	810	507
貸倒引当金	92	77
流動資産合計	42,320	36,064
固定資産		
有形固定資産	6,512	6,637
無形固定資産	574	641
投資その他の資産		
投資有価証券	1,765	1,760
その他	1,863	1,611
貸倒引当金	102	102
投資その他の資産合計	3,526	3,269
固定資産合計	10,612	10,547
資産合計	52,932	46,611
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,174	6,167
電子記録債務	7,411	5,435
短期借入金	2 3,000	-
未払法人税等	720	65
未成工事受入金等	2,230	4,257
引当金	1,217	418
その他	1,792	1,563
流動負債合計	23,543	17,906
固定負債		
引当金	73	70
退職給付に係る負債	1,275	1,183
その他	263	246
固定負債合計	1,611	1,499
負債合計	25,154	19,404

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	14,756	14,756
利益剰余金	8,570	8,287
自己株式	636	934
株主資本合計	27,691	27,109
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	88	83
為替換算調整勘定	153	153
退職給付に係る調整累計額	204	194
その他の包括利益累計額合計	269	264
非支配株主持分	356	361
純資産合計	27,778	27,206
負債純資産合計	52,932	46,611

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高		
完成工事高	14,322	14,917
兼業事業売上高	741	575
売上高合計	15,063	15,493
売上原価		
完成工事原価	12,392	12,589
兼業事業売上原価	529	317
売上原価合計	12,921	12,906
売上総利益		
完成工事総利益	1,930	2,328
兼業事業総利益	212	258
売上総利益合計	2,142	2,586
販売費及び一般管理費	1,730	1,697
営業利益	412	889
営業外収益		
受取配当金	61	44
特許実施収入	1	2
その他	12	7
営業外収益合計	74	53
営業外費用		
支払利息	5	6
支払手数料	4	3
支払保証料	13	10
為替差損	9	7
その他	13	6
営業外費用合計	44	31
経常利益	442	911
特別利益		
固定資産売却益	7	-
特別利益合計	7	-
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	1	34
その他	-	0
特別損失合計	1	34
税金等調整前四半期純利益	449	877
法人税、住民税及び事業税	16	19
法人税等調整額	157	257
法人税等合計	142	276
四半期純利益	307	601
非支配株主に帰属する四半期純利益	5	7
親会社株主に帰属する四半期純利益	302	594

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	307	601
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	5
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額	1	10
その他の包括利益合計	5	5
四半期包括利益	302	606
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	297	599
非支配株主に係る四半期包括利益	5	7

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はない。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
	10百万円	3百万円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。当四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	1,000	-
差引額	3,000	4,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	237百万円	253百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	812	50.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(注) 2019年6月21日定時株主総会決議による配当額の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	877	55.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(注) 2020年6月19日定時株主総会決議による配当額の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれている。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	土木事業	地盤改良 事業	ブロック 事業	合計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	7,762	6,594	639	14,995	68	15,063	-	15,063
セグメント間の内部売上高 又は振替高	163	91	-	72	69	141	141	-
計	7,925	6,503	639	15,067	137	15,204	141	15,063
セグメント利益又は損失( )	178	311	107	382	7	389	23	412

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内の保険等のサービス事業等からなる。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額23百万円には、セグメント間取引消去28百万円、全社費用 3百万円、その他の調整額 2百万円が含まれている。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	土木事業	地盤改良 事業	ブロック 事業	合計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	7,944	7,047	430	15,421	72	15,493	-	15,493
セグメント間の内部売上高 又は振替高	290	150	-	140	84	224	224	-
計	8,234	6,897	430	15,561	155	15,717	224	15,493
セグメント利益又は損失( )	576	346	54	868	11	879	10	889

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内の保険等のサービス事業等からなる。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額10百万円には、セグメント間取引消去22百万円、全社費用 12百万円、その他の調整額1百万円が含まれている。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	18円78銭	37円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	302	594
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	302	594
普通株式の期中平均株式数 (千株)	16,110	15,761

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間380千株、当第1四半期連結累計期間729千株、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間46千株、当第1四半期連結累計期間104千株である。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

## 2 【その他】

該当事項なし。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社不動産テトラ  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前田 貴史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷川 陽子 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社不動産テトラの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社不動産テトラ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。